

甲子トンネル工事に伴う交通規制について（第6号）

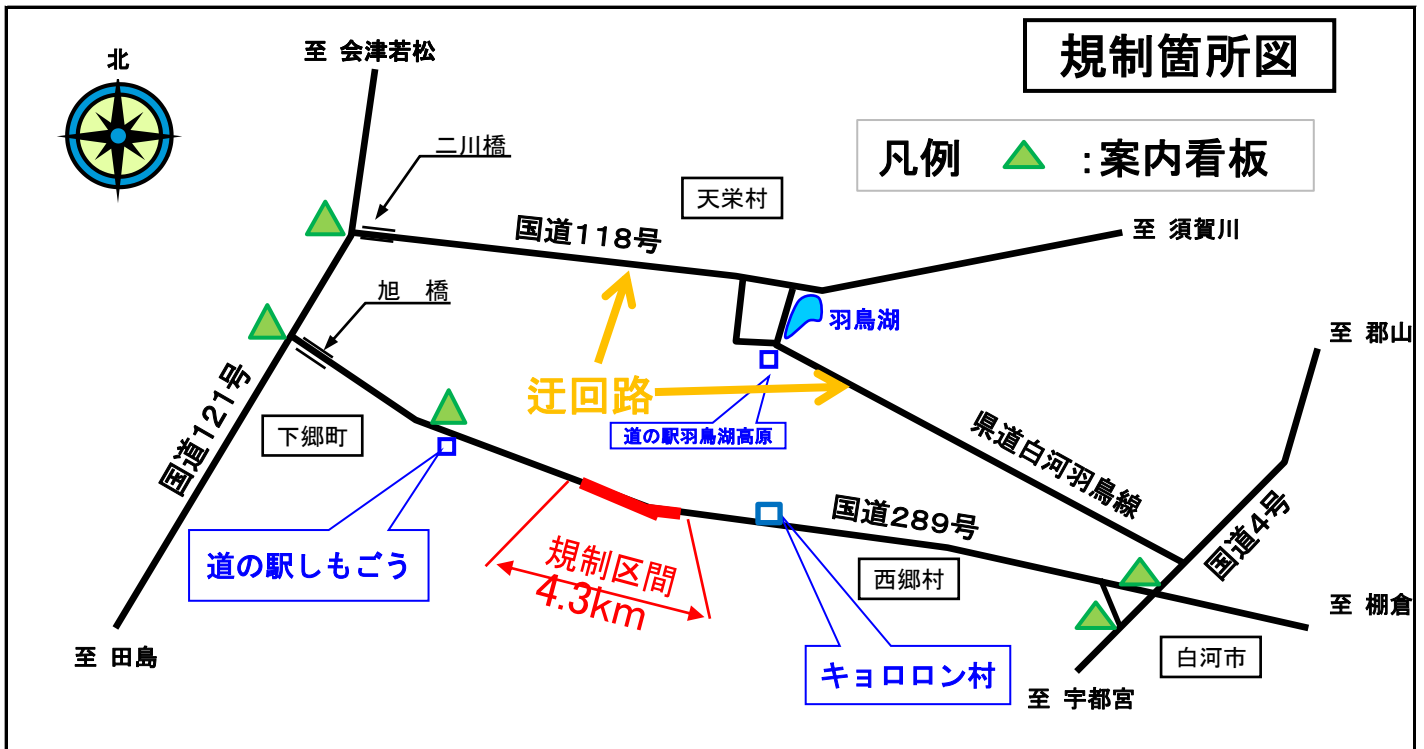
国道289号甲子トンネルを御利用の皆様には、工事による交通規制への御協力をいただき誠にありがとうございます。

引き続き、甲子トンネル内で「路面隆起対策工事」を実施するため、下記のとおり交通規制を実施します。皆様には御迷惑、御不便をおかけしますが、御理解、御協力をよろしくお願い致します。

記

- ①規制期間：平成28年1月18日（月）～平成28年4月28（木）
- ②規制内容：終日片側交互通行
特殊車両（幅3.0m、高さ3.8m以上）は終日通行不可ですので、**迂回路をご確認の上、御利用願います。**
- ③工事内容：インバートコンクリート打換え工
- ④場 所：国道289号 甲子トンネル
- ⑤施工業者：深谷建設株式会社

※ 変更等がありましたらお知らせしますが、案内看板でも確認して下さい。



連絡先

発注者：福島県県南建設事務所 0248-23-1633

施工業者：深谷建設株式会社 0247-43-0277